

開 会 午前10時10分

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第32号 平成28年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第2 議案第33号 平成28年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

日程第3 議案第34号 平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第4 議案第35号 平成28年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第36号 平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第37号 平成28年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第38号 平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第8 議案第39号 平成28年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第1、議案第32号平成28年度大槌町一般会計予算を定めることについてから日程第8、議案第39号平成28年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまで予算8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算8件については、議員全員による予算特別委員会で審査いたしており、委員長報告を省略し、質疑を終結いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告を省略し、質疑は終結することに決定いたしました。

これより予算8件について、順次討論、採決いたします。

日程第1、議案第32号平成28年度大槌町一般会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第32号平成28年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第33号平成28年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第33号平成28年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第34号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第34号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第35号平成28年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第35号平成28年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

た。

日程第5、議案第36号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第36号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第37号平成28年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第37号平成28年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第38号平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第38号平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第39号平成28年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第39号平成28年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

○

再 開 午前10時34分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案4件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第 1 議案第40号 工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第41号 工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第42号 工事請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第43号 大槌町沢山地区集会所の管理を行う指定管理者の指定について

○議長(小松則明君) 追加日程第1、議案第40号工事請負契約の締結についてから追加日程第4、議案第43号大槌町沢山地区集会所の管理を行う指定管理者の指定についての4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局からの提案理由の説明を求めます。
総務部長。

○総務部長(澤舘和彦君) 平成28年第1回大槌町議会定例会における追加議案4件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

議案第40号工事請負契約の締結については、町道小鎚線道路改良工事に関する変更契約であります。

議案第41号工事請負契約の締結については、(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設

工事に関する変更契約であります。

議案第42号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第1期工事に関する変更契約であります。

議案第43号大槌町沢山地区集会所の管理を行う指定管理者の指定については、平成28年4月から3年間大槌町沢山地区集会所を指定管理者に管理させるものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○

追加日程第1 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第1、議案第40号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的。町道小鍬線道路改良工事。

2、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町小鍬第11地割76番地、株式会社藤原組、代表取締役 藤原哲男。

変更内容は、契約金額を変更するものでございます。変更前の契約金額8,202万6,000円を973万1,880円減額し、変更後は7,229万4,120円とするものです。

次のページをお開きください。

1、仮契約は平成28年3月1日に締結してございます。

工事の概要について御説明申し上げます。次のページをお願いいたします。

変更理由は、平成22年度に実施した詳細設計により発注しましたが、震災後、現地の利用状況に変化があったことから、組み立て歩道の廃止、落石防護網張りかえを補修に変更する等設計を見直すことにより工事費を減額し、また舗装工事の作業日程確保に時間を要したことから11日間の工事延伸を行うものでございます。

工事内容について御説明申し上げます。

ブロック積みかさ上げ工53平方メートルを現場打ちコンクリート工66メートルに変更。

大型ブロック積み工307立方メートルを250平方メートルに変更。

組み立て歩道工78メートルをゼロに、のり面吹きつけ工220平方メートルをゼロに、落石防護網張りかえ工870平方メートルをゼロに、路側防護工242メートルを168メートルに変更するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部俊作君。
- 8番（阿部俊作君） この変更について、この道路の安全等については、防護壁がなくても大丈夫なのか。その辺ちょっと教えてください。
- 議長（小松則明君） 復興局長。
- 復興局長（那須 智君） 今回、いわゆる落石防護網の張りかえ工事でございますけれども、既に前に災害防除の中で工事を行っておりまして、その中で張りかえ工事を初め予定しておりましたが、補修で済むということで、そういったことで工事費の減を図ったものでございます。
- 議長（小松則明君） 阿部俊作君。
- 8番（阿部俊作君） わかりました。
- あと、歩道については、歩道がなくなるというか、そういうことでよろしいんでしょうか。
- 議長（小松則明君） 環境整備課長。
- 環境整備課長（藤原 淳君） 当初、組み立て歩道の設置のほうを計画しておりましたが、組み立て歩道の工事等を行う際に、山肌のほうの掘削等を行ってコンクリートの吹きつけ等を行った上で、道路の幅員を確保した上で組み立て歩道を設置するという計画をしておりましたけれども、現地を確認したところ、予定していた工事の箇所は、工事する岩盤のすぐ上は昔の発電所用の水路が通っておりまして、またさらにその上にはオーバーハングしている大きな岩がありました。それで、当初計画のときは、まだ夏場とか木の葉っぱとかがあった時期に確認していて、その部分がよくわかっていなかったということで、後で発注した後に、木の葉等が落ちた後に確認したらばオーバーハングしている大きな岩等があって、施工業者等とその話をしたところ、震災前もその話があって危険だよという話等をやっていたという経緯があったようでございます。それで、その工事をしようとする、震災前にも工事をしていたときに、川向かいのほうに道路を切り回して、仮設道路を切り回して、現道を通りどめして工事をしていただけですけれども、また同じようなことをやらなければならないということで、あとは危険性が伴うということと、あとは工事の計画自体も全体的に見直さなければいけないということで、再度現在の町道小鍬線の道路の利用状況等を見たときに、車の交通量もそうですけれども、あとは小鍬小学校等も閉校されて児童生徒の登校で使われる見込みというのが今はもうなくなってきているところ等も鑑みて、歩道の設置は今回はやめたとい

う経緯でございます。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 私もこの歩道についてお伺いします。

課長、子供たちがいなくなったから歩道は要らないとか、そういう答弁では町民に対してちょっとうまくないと思いますけれどもね。子供がいらないから歩道をつくらないとかそういう答弁でなく、答弁ならもう少しきちっと考えてみてください。

私もその歩道は途中までついているからつくものだと思って、これで廃止ということになったので私も手を挙げようと思ったら阿部議員からあつたら。この歩道は廃止といっても、きちっと車道と歩道の部分はある程度わかるような感じにしないと、後々まで尾を引くんじゃないかなと。やっぱり発言には注意してください。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 今回の道路改良でその道路を施工する際には、車道の部分は車道の部分、そのほかに路側帯はつくるんですけども、なるべくその路側帯のほうを確保しつつ、通行する際には安全に配慮した形で施工するという形をとるということにしております。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） わかります。今、前にも及川委員が言いましたけれども、このテレビ中継を小鉾方面はみんな見ているんだよ。あんたは出身も自分のことを考えたら、子供がいなくなったから歩道はどうかのと、そういうことは絶対言わないように。同じ地域の人間として、やっぱりうまくないんじゃないかなと思いますので、まずきちっとその辺は、歩道と車道の分についてはわかるような説明をしながら工事をやっていただきたい。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） この落石防護の網。これは補修で、何か下から見ると怪しそうなところもあるんですけども、補修で大丈夫でしょうか。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 今回施工するに当たって、その現場の状況等を確認して、補修で大丈夫ということで、今回補修に切りかえたという経緯でございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 結論とすれば、問題なければそれにこしたことはないんですけど

も、それでいいのであればひとつよろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 結局、この議案がここで通ることによって、ここで変更理由で書いてありますとおり11日間の工期延長を行うものですということで、結局その工期はどいうふうになるんですか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 工期については、現在のところ3月17日ということで、それから11日延ばして、工期は3月28日までということにしております。

○議長（小松則明君） 環境整備課長、図面では歩道というものは確保されるのかという部分に対しての討論がちゃんとなっておりませんので、あるのかないのかというものについて、図面上でお答えください。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回図面を平面図とそれから標準断面図を添付してございます。その中で、変更前の中では1.78メートルの歩道を設置するというので設計してございます。1.75メートルで設計してございます。その中で、コンクリート吹きつけ工をして、山側を削って、その分を組み立て歩道とプラスしてつくるということでしたが、今言ったようにそれに対して非常に工事費が増額するという中で、工事費、費用対効果を考えた場合、この山側を削ることをやめて、その分ちょっと確かに歩道というものはなくなるんですが、1.05メートル確保するというので今回は変更させて、その分の工事の延長の延伸を図ったということでございます。よろしく御理解のほどを、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 金崎悟朗議員のお話の中でありましたとおり、環境整備課長の不適切な言葉があったということで、私も承知しながら、きちんとこの答弁につきましては、誤解のないようにきちんと説明させるように、これから準備いたします。大変申しわけございませんでした。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第40号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第2、議案第41号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 議案第41号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

1、契約の目的。（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設工事。

2、契約の相手方。宮城県仙台市青葉区一番町四丁目7番17号、株式会社銭高組東北支店、執行役員支店長 木村匠一郎。

3、変更の内容は、契約金額変更前53億8,704万円を54億5,009万6,094円に変更するものでございます。

次のページをお願いいたします。

仮契約締結年月日は、平成28年3月3日。

工事概要は別紙参考資料をごらんください。

変更の主な内容につきましては、今回建設工事に当たっては、その都度設計監督者及び請負者、学校関係者と協議を行いながら調整を行っておりますが、今回は項目の追加及び数量の増減による調整及び労働者確保に要する共通費の実績変更に伴う調整でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第41号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第3 議案第42号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第3、議案第42号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的。大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第1期工事。

2、契約の相手方。前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか復興整備事業共同企業体。共同企業体代表者、宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、執行役員支店長 青木敏久。

変更内容は、契約金額の変更でございます。変更前の189億5,526万660円を22億5,161万5,020円増額して、212億687万5,180円とするものでございます。

次のページをお開きください。

仮契約は平成28年3月10日に締結してございます。

参考資料をお開きください。

変更理由、詳細設計が完了した一部事業について設計変更を反映した事業費の変更及び各事業共通経費等の変更契約を実施するものでございます。変更内容については、それぞれの地区ごとに増減の内訳を記載してございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この工事について、何度か工事をやって、やり直し、やり直しという話も聞いたのですが、最初の設計と変わりましたとなりましたけれども、これはちょっと最初の土壌なりまちづくりの設計、ちょっと不備があったんじゃないですかという疑問をちょっと持ったのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回の変更については、各地区の詳細設計が仕上がったところについてクローズをかけるといったことが主な内容であります。

それで、変更の理由ですけれども、もともとは土羽仕上げ等で1次造成ないし2次造成をするというふうに考えていたものを、宅地の面積を確保するために擁壁工事等が追加になっていると。それで、擁壁を設置するに当たっては地盤改良等も必要になってき

たので変更しているといった内容になっております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 質問します。

詳細設計が完了した一部事業についてというふうに文言もあるとおり、その変更都度に増額が予想されるわけなんですけれども、正直今回も十数%の変更が出ているわけですね。それで、この設計をする段階で、最初からこのまちづくりをどうやっていくのかというのはおおよそのところでやって、その後に詳細設計に入っているわけなんですけれども、その設計の仕方が、見積もりが甘いんじゃないのかなというふうな気がするんですが、この辺をもうちょっと精度を上げて、なるだけ追加で大きな変更の額が出ないようなそういうことをぜひやっていただきたいと思うんですが、その辺について何かあれば。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員おっしゃるとおり、詳細設計の前の基本設計、こちらのほうの精度がもっと高ければ、詳細設計をした後に大幅な変更という形にはならなかったというふうに想定できるんですが、そもそも平成23年度に復興基本計画、こちらを策定したときに、そのときには詳細設計も基本設計もないままの状態でも概算の事業費を算定しなければならないという状況にございました。その際には、擁壁がどうか、のり面がどうかということではなくて、ヘクター当たりおおよそこのぐらいの金額であろうとかそういう概算の工事費で算定していたものですから、それから基本設計に移行、詳細設計に移行といったことで、議員おっしゃるとおりそもそも基本設計のレベル、精度が高ければよかったのでしょけれども、そこに至らなかったというのがちょっと反省点としてあるのかなというふうには思っております。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、議長がCMというものに対してどうなのかというような話でしたが、言ってみれば基本設計なんかで復興計画の中で事業を最初に動かすというのが最初の目的で始めましたので、そういう中でいえば大体の平米当たりの工事費みたいな部分で概算工事費を締結した中で、要するに設計のない段階で、本来であれば基本設計をして詳細設計をして発注するというのが本来の制度なんですけど、今回は基本設計をした中で概算工事費で契約してしまうと。その中で詳細設計をやっていくと、今回の場合さまざまな高低差みたいなものがある、今言ったような宅地ののり面をできるだけいわゆる引き渡しの相手方にいい

形で渡したいというところもあって、そういう中で今思っていたよりも工事費がかさんだというところが正直なところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 今の説明のとおりだと思います。私もそれも十分承知して話しているんですが、やっぱりある程度基本設計をする段階で、恐らくその概算要求をするときには、本来であれば大きく見積もるのが本来なのではないのかなというふうな気がします。ちょっとだから、23年にやったことですから、ここまで来る間にいろんな事情の絡みがあって、工事費がどんどん高騰しているというのも十分承知しております。そんな中でのことなのですが、やっぱりその辺、もうちょっと基本設計の段階でその概算要求または予算を出すときに、もうちょっと精度を上げていただきたいなというところですので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今に関連してなんですけれども、事情は何度か説明を受けてわかっているつもりなんですけれども、結局そこに至るまでにやはり時間がかかるわけですね。それで、やり直し、やり直し、現場施工しながら、私も現場を見ているんですけども、ああここにこんな擁壁を立てないと水がとまらないんだとかというようなのは現実的な問題です。ただ、それが住民レベルから話をさせていただくと、その基本設計に基づいておおむねこのころに引き渡したいという計画も提示しながら、それで工事業者さんの詳細を進めていって、そこにまた時間がかかると。施工に時間がかかる。それで、掘ってみたら水が出るのでまたそこに時間がかかって延びているという現実がありますよね。

だから、今回のようなこんな大規模な工事というのは次はないとは思いますが、いずれ行政のタイムテーブルで影響を受けるのは常に住民であるということ、認識をぜひしていただきたいというふうに思います。それで、不安があるのは、公が発注する案件がこうやって高騰していくと、今後一般住宅を建てる人にも影響が出るんじゃないかということが心配です。相乗効果で相乗りみたいにして公共の単価が上がったら、ここも上がったから、ハウスメーカーを意地悪に話をするわけじゃないけれども、何か全ての値段が上がっていくような気がしてならないんですけれども、いずれ質問ということではなくて、そういうふうな位置づけに公のものはあるということ、再認識をぜひしていただきたいし、それを住民さんに説明するときにこれこれというふうな説明で住

民はもう聞かざるを得ないというつらさもあるので、いま一度肝に銘じていただきたい
と思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 実は、私のところに工事のやり方についてちょっとおかしいんじ
ゃないかという問い合わせみたいなのが入って来ていましたのですけれども、私自身詳しく専
門家でないのでよくわからないので、今ちょっとその辺どうなのかなという検討をして
いたところなんです。ですから、こういう変更が出てきたので、どこがどうというのは
ちょっと私では言えませんが、何か九州のほうからそういう声が入ったんですが、
そういうことで、やっぱり町のほうとしても工事の進め方、設計等をやっぱり精査しな
がら、きちんとした町民のためになるような方向で頑張ってもらいたいと思います。一言申
し添えます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第42号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

○

追加日程第4 議案第43号 大槌町沢山地区集会所の管理を行う指定管理者の指
定について

○議長（小松則明君） 追加日程第4、議案第43号大槌町沢山地区集会所の管理を行う指
定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 議案第43号大槌町沢山地区集会所の管理を行う指定管理
者の指定について御説明申し上げます。

本議案はさきに議決いただきました大槌町集会所の設置及び管理に関する条例に定め
ております沢山地区集会所の指定管理者を指定しようとするものでございます。

次のページの別紙をお開き願います。

1の施設の概要でございますが、施設を管理させる目的は、住民の交流促進及びコミ

ユニティーの形成を図るためでございます。

施設の名称は、大槌町沢山地区集会所。

位置は、大槌町大槌第23地割36番地2でございます。

施設の内容でございますが、構造及び面積につきましては、木造平屋建て140.78平方メートルであり、大ホール、和室、調理室がそれぞれ1室となっております。なお、開館時間は午前9時から午後10時までとし、休館日は不定休としております。

次に、2の指定する団体の概要でございますが、指定管理者の名称は沢山町内会、所在地は大槌町大槌第23地割115番地76でございます。代表者は石井英雄。設立年月日は昭和63年10月22日で、平成28年2月26日現在の会員数は172名となっております。

次に、3の指定管理の期間でございますが、施設の開設に合わせまして平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間としてございます。

次に、4の指定管理者が行う業務の範囲についてでございますが、1として施設及び附帯施設の利用促進、2つ目として施設の使用許可、3つ目として使用料等の収受、4つ目として施設及び設備の維持管理、5つ目として施設の利用状況の報告でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第43号大槌町沢山地区集会所の管理を行う指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本定例会の会議に託された議案は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議がありませんので、本日で閉会することに決定いたしました。

3月の定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

会期中は、議員各位の活発な御審議によりまして、本定例会に提出されました案件は全て議了し、ここに閉会することができますことに、心からお礼申し上げます。

本定例会は、コミュニティ形成予算と名づけられた平成28年度の当初予算であります。非常に重要な議会でした。皆様方一人一人が本当に大槌町の未来を考え、さまざまな角度から議論を深めていただいたことは、必ずや復興の加速に、そして大槌町の発展につながるものと信じております。

当局におかれましても、決議結果だけではなく、審議過程で出された意見、予算特別委員会での審議意見など、十分認識、考慮され、今後の町政運営の格段の御尽力をいただき執行に当たられるよう望みます。

さて、国土交通省から割愛の人事で副町長の要職にあった大水さんは、復興を大きく前進させる大きな原動力になっていただいたものであり、改めて感謝申し上げます。

また今席におられます土橋参与、阿部教育部長、中村監査委員室長におかれましては、長年、本町の発展に御尽力いただき、無事に定年を迎えられます。長年の苦勞に対し、厚く感謝申し上げます。

また、本当に青木都市計画課長においては、神戸市役所退職後、阪神・淡路大震災での経験を大槌町の復興に傾注していただいたことに、厚く、厚く感謝申し上げます。

皆様には健康に十分注意され、今後も大槌町の発展の微にわたり細にわたり御指導いただければありがたく思います。

さて、議員各位におかれましては、引き続き町政進展のために御活躍されることを御期待申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

これで、本日の会議を閉じます。

平成28年第1回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時29分

上記平成28年第1回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員